

令和6年 第16回帯広市教育委員会会議録

1. 令和6年10月23日 水曜日 16時30分 ～ 17時13分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|---------|--|
| 日 程 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 議案第33号 令和7年度帯広市立高等学校の入学者募集について |
| 日 程 第 3 | 議案第34号 帯広市立高等学校学則の一部改正について |
| 日 程 第 4 | その他 (1) 帯広市議会第3回定例会の報告について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日 程 第 5 | 議案第35号 令和6年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について【非公開】 |
| 日 程 第 6 | その他 (4) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果(速報)について【非公開】 |

広瀬教育長

ただいまから、令和 6 年第 16 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第 2、議案第 33 号令和 7 年度帯広市立高等学校の入学者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 33 号令和 7 年度帯広市立高等学校の入学者募集につきまして、ご説明いたします。本案は、令和 7 年度 帯広市立高等学校の入学者選抜につきまして、募集内容を定め、告示しようとするものであります。募集人員は 200 名、このうち推薦による入学者は全体の 50%の 100 名を予定しています。出願書類の受付期日は、一般入試・推薦入試ともに、令和 7 年 1 月 20 日（月）午前 9 時から令和 7 年 1 月 23 日（木）正午までとし、提出先は帯広南商業高等学校となっております。なお、これに先立ちまして、北海道教育委員会より、令和 6 年 9 月 30 日付で道立高等学校入学者選抜実施要項が定められた旨の通知がありました。帯広市立南商業高等学校の入学者募集につきましても、北海道教育委員会の要項に準じ進めていく予定でございます。その概要といたしましては、推薦入試の面接は令和 7 年 2 月 10 日（月）、また一般入試の学力検査は令和 7 年 3 月 4 日（火）に、それぞれ帯広南商業高等学校を会場に実施し、加えて、出願者が学校保健安全法第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できなくなった場合に備え、追検査の機会を設けるものです。追検査は令和 7 年 3 月 11 日（火）に帯広南商業高等学校を会場に実施する予定であります。合格の発表は令和 7 年 3 月 17 日（月）午前 10 時から、合格者の受検番号を帯広南商業高等学校のホームページに掲載するとともに、本人に通知いたします。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 33 号令和 7 年度帯広市立高等学校の入学者募集については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 33 号は決定されました。

日程第 3、議案第 34 号帯広市立高等学校学則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 34 号、帯広市立高等学校学則の一部改正につきまして、ご説明いたします。資料は本日お配りしております議案書をご覧ください。本案は、北海道教育委員会において、北海道立高等学校入学者選抜の出願手続きの一部を電子化することなどに伴い、入学願書の様式改正が行われましたことから、本市教育委員会においてもこれに準じ、帯広南商業高等学校の入学願書について、同様に変更しようとするものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 34 号帯広市立高等学校学則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 34 号は決定されました。

日程第 4、その他に入ります。

その他（１）帯広市議会第 3 回定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会第 3 回定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書の 7 ページをご覧ください。今回、一般質問では、20 名中 10 名の議員から質問がございました。はじめに、杉野智美議員の質問中、平和をつくる主体者を育てるでは、教育の使命に基づき平和の主権者をどのように育てていくのかとの質問に対し、学校教育の場においては、学習指導要領に則り、全教科、特別活動、道徳等において、平和を考える学びを深めていることから、引き続き、平和の大切さを指導していく旨を答弁しております。次に柳田健太郎議員の質問中、社会増に向けた取組みでは、学校での郷土愛醸成活動に関する取組みを問う質問に対し、小中学校において、おびひろ市民学を実施しており、アンケート結果からも、ふるさと帯広に対する誇りと愛着の育みなど、着実に児童生徒の意識の高まりが見られ、各学校や地域に一定程度浸透していると認識している旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、交通安全対策では、通学路の危険箇所への取組みに関する質問に対し、引き続き、関係機関と連携しながら取組みを進めるとともに、児童生徒への注意喚起や通学路安全マッ

プへの記載、見守り活動などにより、安全確保に取り組んでいく旨を答弁しております。次に菊地ルツ議員の質問中、香害への取り組みをでは、学校における香害の状況と教育委員会の今後の対応を問う質問に対し、現在、学校から化学物質過敏症等の個別の相談は寄せられていないこと、引き続き、関係機関からのポスター掲示等による周知啓発を図るとともに、児童生徒から相談があった場合には、きめ細やかに対応していく旨を答弁しております。次に有城正憲議員の質問中、川西小・中学校の施設整備では、小中一貫校の設置を要望する地域説明会での意見を受け、川西小中学校の整備をどのように進めていくのかとの質問に対し、今後、地域説明会等でいただいた意見を参考に、小中一貫校とした場合など、様々なケースを想定し、試算したうえで、再度、保護者や地域の意見を伺いながら、整備手法を検討していく旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、未来のために今こそ教育改革をでは、市の目指す新しい公教育への改革についての認識を問う質問に対し、帯広市として、これまで不登校対応を含め先進的な取り組みを進めてきており、今後も、文部科学省や北海道教育委員会の教育政策との整合を図りながら、子どもたちが帯広で学んで良かったと思えるような教育行政を進めていく旨を答弁しております。次に議案書８ページ、大平亮介議員の質問中、子どもの学ぶ権利については、子どもの権利条約が掲げる子どもの学ぶ権利、教育を受ける権利を保障するうえでの市の認識を問う質問に対し、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもに教育の機会を提供することが重要であり、帯広市では経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助を行っているほか、教育活動に必要な費用が過重なものとならないよう、保護者負担の軽減に取り組んでいる旨を答弁しております。次に大和田三朗議員の質問中、フッ化物洗口の現状・今後については、フッ化物洗口の普及拡大の考え方を問う質問に対し、フッ化物洗口は、子どもたちの健康づくりに有用であり、全小学校での実施が可能となるように取り組んでいく必要があると認識している旨を答弁しております。次に佐々木直美議員の質問中、小中学校の適正規模・適正配置については、適正規模・適正配置の取組を進めるにあたっての市の認識を問う質問に対し、学校は、児童生徒の教育の場であるとともに、防災や地域活動、スポーツや文化活動など、地域コミュニティに係る役割も担っていることから、保護者や地域の方々と丁寧に協議し、地域の事情に応じて慎重に検討していく旨を答弁しております。最後に林佳奈子議員の質問中、部活動の地域移行では、休日部活動の地域移行に向けた課題に関する質問に対し、種目・活動に応じた受け皿や指導者の確保などが課題であると認識しており、今後、学校部活動の地域移行等に関する検討委員会や関

係団体等と協議を進めながら、具体的な課題を整理していく旨を答弁しております。このほか、議案審査特別委員会において2名の議員から、決算審査特別委員会において7名の議員から、ご覧の通り質問があったところです。学校教育部に関する報告は、以上であります。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では4名の議員から、議案審査特別委員会では1人の委員から、決算審査特別委員会では、8人の委員から、質問がございました。一般質問では、椎名成議員の質問中、帯広市民文化ホールについてでは、長崎屋閉店に伴い駐車場が不便となり文化ホールは使えないとの市民の声に触れ、文化ホールの利用率及び駐車場の実情についての質問があり、文化ホールの利用率は、昨年同時期と比べ、10.5%の減、また、駐車場の実情については、近隣の立体駐車場2か所に加え、9月15日から、帯広第2地方合同庁舎の駐車場を土日祝日のイベント開催時に利用できるよう確保し、引き続き駐車場の状況を注視していく必要がある旨の答弁をしております。次に木幡裕之議員の質問では、中心市街地活性化について、中心街の現状と課題では、昨年12月に地元団体が、依田勉三氏ほか2名の帯広市にゆかりのある人物を紹介する、帯広まちなか歴史案内板を設置し、市に寄贈したことに触れ、今後、歴史案内板を増やしていく考えについての質問がありました。答弁といたしましては、帯広市を訪れた方々の興味を刺激し、来帯機会の増加や地域活性化に寄与するものと捉えており、今後、時流や要請等に応える形で、検討していく旨を答弁しております。次に佐々木直美議員の質問中、とかちの芸術文化の保存と百年記念館では、百年記念館の役割についての質問に対し、博物館と創造活動センターの2つの機能を合わせ持つ複合施設として、郷土愛の醸成や文化振興を図る大切な役割を担っており、今後も様々な調査研究や文化芸術活動を促進するなど、地域に根差した十勝唯一の総合博物館として、時代の変化に対応しながら、十勝・帯広の歴史・文化を承継していく旨答弁しております。最後に、林佳奈子議員の質問中、帯広駅南の公共施設についてでは、長崎屋の閉店による駐車場不足から、とかちプラザの利用状況への影響が懸念されるところから、プラザの現状と変動要因についての質問があり、プラザの利用率は、昨年同時期と比べ、減少割合は6.2%であり、変動要因については、長崎屋閉店の影響が、要因の一つとして考えられる旨の答弁をしております。またスポーツ振興への対応では、スポーツ施設が抱える課題として、施設利用者や競技団体から改修や設備更新などの声に対し、対応できているのかとの質問に対し、令和5年度では、個人から3件、競技団体から76項目の要望等において、陸上競技場スタンドの一部改修な

ど、部分的・段階的なものを含め 13 項目において対応を行った旨答弁しております。このほか、決算審査特別委員会や議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ 9 ページと 10 ページに記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は、以上であります。

広瀬教育長
柳川 委員

これから質疑に入ります。

質問が 1 つと報告が 1 つになりますけれども、百年記念館の成果について以前もお聞きしましたが、紀要などの PDF 化を強く希望します。情報はそうされた方が広がりますし、J-STAGE やいろいろな媒体で案内してくれますので、そうされることが良いと思います。もう 1 つは馬ふれあい舎の導入効果についてですが、現在、畜大の学生が卒論で動物園と情報共有をしていて、より良い方向にしていけたらと思っております。先週中間報告を受けましたがなかなか良い結果になっていると思います。以上です。

藤澤 委員

鬼塚議員の質問で、図書館の利用について、長期滞在者への貸し出しというのはどういったことか教えていただきたいと思います。

永田 館長

長期滞在者への貸し出しについてですが、帯広市図書館の図書の貸し出しは帯広市民や十勝管内に居住している方が基本となります。その他、教育委員会が認める場合というのがありまして、一定期間、4 週間以上帯広市内や十勝管内に滞在することと滞在する場所が確認できた場合に図書カードが発行されます。令和 4 年 2 月にその手続きの段階で、窓口でのコミュニケーションがうまく取れず、断るといったことがありましたことに対してのご指摘です。

藤澤 委員
広瀬教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書は 11 ページであります。はじめに、企画総務課担当分ですが、教育長と教育委員の皆様にご出席いただき、教育懇談会を 11 月 2 日に児童会館で、11 月 17 日にとまちプラザで開催いたします。次に学校地域連携課では、第 37 回中学生からのメッセージを 11 月 9 日にとまちプラザのレインボーホールで開催するほか、おびひろキッズタウン 2024 を 11 月 16 日にとまちプラザで開催いたします。次に、議案書 12 ページ、学校教育課担当分ですが、第 64 回帯広市小・中学校合同音楽祭を 11 月 10 日に帯広市民文化ホールで開催いたします。次に学校教育指導課担当分ですが、大空学園義務教育学校ほか 4 校の教育実践発表会が、ご覧の日程で開催されます。最後に教育研究所では、エキスパート教職員実務研修を 11 月 13 日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書 13 ページ、生涯学習文化課では、11 月 3 日の文化の日に帯広市文化賞、文化奨励賞及び文化活動功労賞の表彰式を開催するほか、NHK 交響劇団メンバー等による演奏会や市民大学講座を、ご覧の日程で開催いたします。次に図書館では、11 月 23 日に第 64 回帯広市児童生徒読書感想文コンクール表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に児童会館では、17 ページに記載のとおり 11 月 10 日から 30 日までの計 6 回、周年事業の一環としてプラネタリウムの特別投影の実施のほか各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に 18 ページの百年記念館では、ロビーコンサートや博物館講座を開催するほか、冬の親子陶芸教室を開催いたします。次に動物園では、11 月 4 日が夏期開園最終日で、入園料が無料となります。最後に 20 ページ、スポーツ課では、11 月 27 日と 28 日に、北海道日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業の一環として、選手によるトークショーや学校訪問を予定しております。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 21 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 696 名より合計 1,024 万 8 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。議案書 17 ページをご覧ください。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 18 名より 26 万 4 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 63 名より 98 万 8 千円を、児童会館では、帯広市の子育て、教育環境の向上のためとして、株式会社ケイセイ様より多機能ジャングルジム等、遊具 9 点のご寄附をいただいております。次に動物園では、入園者の利用のためとして、よつ葉乳業株式会社様よりベンチ 30 台、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 107 名より 155 万 6 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方 33 名より 55 万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基

広瀬教育長
藤澤 委員

金に積み立てるものです。生涯学習部からは、以上であります。
これから質疑に入ります。

稲葉 園長

動物園のご寄附いただいたベンチ 30 台はどこに設置されたのか
教えていただきたいと思います。

藤澤 委員
佐々木委員

設置場所ですが、正門前と南門前の入口入ってすぐの広場ですと
か遊具エリアなどです。以前、50 台ご寄附していただいたことがご
ざいまして、それが古くなったということで新しくご寄附いただい
たものです。

渡邊 館長

ありがとうございます。

児童会館への多機能ジャングルジムなど遊具 9 点は新しくできた
あそび場の遊具をご寄附いただいたということでしょうか。

佐々木委員
広瀬教育長

おっしゃるとおりで、バルコニーのあそび場を開設したタイミン
グでそこに設置する遊具としていただいたものです。

事務局
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご
質問等があれば、ご発言願います。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 5 及び日程第 6 の案件については、帯広市教育委員会会議
規則第 16 条第 1 項第 5 号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 5、議案第 35 号令和 6 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸
準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第 35 号令和 6 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決
定についてご説明いたします。議案書は 3 ページをご覧下さい。本
案は、令和 6 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、
帯広市市民文芸誌に関する規則第 5 条の規定に基づき、決定しよう
とするものです。今年度の作品募集では、84 名の方から 724 作品の
応募があり、去る 8 月 31 日に、帯広市市民文芸誌編集委員会を開催
したところであります。その結果、市民文芸賞につきましては、該
当なし。市民文芸準賞につきましては、正子耕三郎さんの童話「ホ
ッカの大地のラビ」、平操さんの俳句 20 句「盲導犬と行く」の 2 作
品について、ご推薦いただいたところであります。次のページに掲
載の推薦のことばは、編集委員会選考委員よりいただいた原文です。

これらは、数ある作品の中で特に高く評価できるものとして、市民文芸準賞の候補としたものです。なお、市民文芸準賞の入賞作品の発表につきましては、10月24日にプレスリリースを行い、12月22日にとまちプラザ大集会室にて、表彰式を実施予定であります。説明は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第35号令和6年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第35号は決定されました。

日程第6、その他(4)令和6年度全国学力・学習状況調査の結果(速報)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の速報につきまして、本日お配りいたしました、お手元の資料をもとに速報として報告をさせていただきます。議案書23ページをご覧ください。令和6年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、本年4月18日、市内小学校及び義務教育学校6年生1,211名と、市内中学校3年生及び義務教育学校9年生1,157名が参加しております。平成29年度より、国が公表する都道府県の平均正答率については、都道府県の間で数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争の助長を避けるため、整数値での公表となっております。細かい桁における微小な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないとする国の考え方と同じスタンスではありますが、本市においては、経年比較・分析をしながら学力向上方策を推進するため、独自の計算方法で小数値を算出しておりますので、これまで同様に地域の公教育の説明責任を果たすために小数値で公表したいと考えております。続きまして25ページをご覧ください。今年度の本市の調査結果についてであります。平均正答率をもとに、学力の状況を大きく見ますと、小学校では、国語、算数ともに全国の平均正答率を下回り、令和5年度と比較すると、国語、算数ともに全国の平均正答率との差が広がる結果となりました。中学校では、国語、数学ともに全国の平均正答率を上回りました。正答数の分布や質問紙等の詳細な分析結果等につきましては、11月の教育委員会会議において報告させていただきます。報告は以上でございます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 6 年第 16 回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。